



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

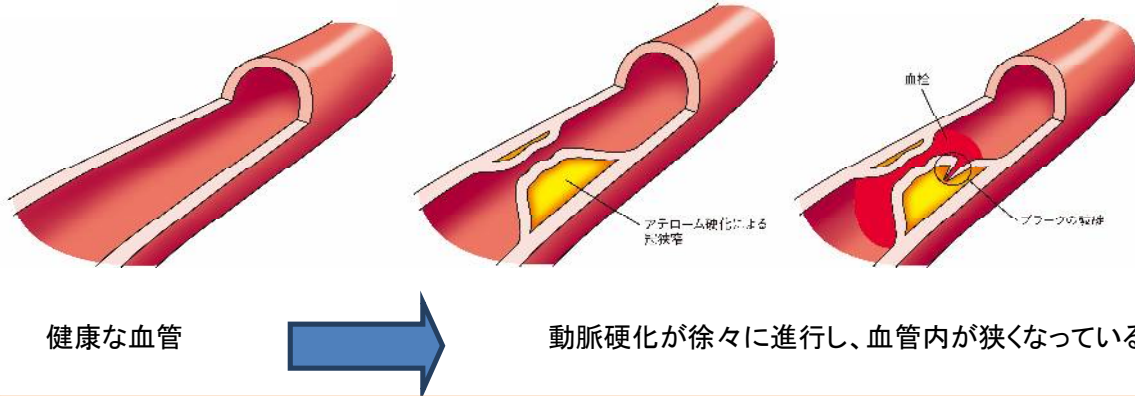
患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号
市立千歳市民病院
編集長 大田 光仁
事務局 総務課総務係
0123-24-3000(内線 310)

動脈硬化について

① 動脈硬化とは

動脈硬化は血液の循環に重要な**動脈が硬くなり、血管の内部が狭くなる状態**のことを指す言葉です。



② 動脈硬化が引き起こす病気について

動脈硬化は重要な血管の血流を低下させ、重篤な疾患を引き起こす一因となります。
心臓の冠動脈に起こると、狭心症や心筋梗塞を増加させ、脳血管に起こると、脳卒中を増加させることが知られています。

動脈硬化が引き起こす代表的な病気

脳	脳梗塞、脳卒中など
目	眼底出血
心臓	狭心症、心筋梗塞など
胸部・腹部	大動脈瘤、解離性大動脈瘤
腎臓	腎硬化症、腎血管性高血圧症
下肢	閉塞性動脈硬化症、壊疽

循環器科では、このうち、**心筋梗塞、狭心症、大動脈瘤、閉塞性動脈硬化症**に対する治療を行っています。
このほかにも、動脈硬化が引き起こす病気はいくつもあります。

このように、命に関わるような大きな病気を増加させるため、動脈硬化を防ぐことが大切です。

③ 動脈硬化の原因・危険因子

動脈硬化を引き起こす危険因子には、次のように様々なものがあります。

【**高血圧**】高血圧は動脈硬化性疾患や慢性腎臓病の重要な危険因子です。高血圧症は140/90mmHg以上の血圧を指します。過剰な塩分摂取や肥満、喫煙などが関与していることが多いです。

【**糖尿病**】糖尿病があると、高血糖のほかに、高血圧、高脂血症(脂質異常症)などの複数の危険因子を合併しやすいため、動脈硬化が進行しやすいと言われています。生活習慣改善とともに、良好な血糖コントロールが重要です。

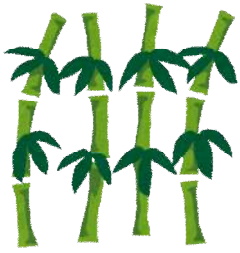
【**高脂血症(脂質異常症)**】コレステロールや中性脂肪が血液中で高い状態にあることを高脂血症(脂質異常症)といいます。特に、LDLコレステロール(悪玉コレステロール)が特に動脈硬化に関係していると言われています。食生活の他に、家族性に高脂血症を起こしやすい方もいます。

【**タバコ**】心血管疾患や脳血管障害を増加させることが明らかになっています。百害あって一利なし。短時間の受動喫煙(周りの煙を吸うこと)でも動脈硬化や血管内皮障害が有意に増加すると言われています。禁煙するのに遅すぎることはありません。是非今から禁煙を！



動脈硬化性疾患の発症には以上のように多くの危険因子が関与しています。動脈硬化症の発症を予防するためには、このような様々な危険因子を適切にコントロールすることが重要です。症状がなくても、年に1回の、健診の受診をおすすめします。気になる症状がある方は、内科・循環器外来へご相談ください。





旬の食材紹介



春を代表する食材 【 筍（たけのこ）】

市場に多く出回るのは「孟宗竹（もうそうちく）」という種類のたけのこです。

旬は3月～5月。成長が早く、「筍」の漢字は地上に芽が出てから一旬（10日間）で竹になる、と言われることからこの字があてられたと言われています。

〈栄養〉他の野菜に比べてたんぱく質が多く含まれます。茹でたけのこによく見られる白い粒はチロシンというアミノ酸の一種で、食べても問題ありません。

食物繊維も豊富です。食物繊維は便秘や生活習慣病予防の観点から、1日の目標量が男性19g以上、女性17g以上とされています。右は食品100g当りの食物繊維量です。いろいろな野菜と組み合わせて目標量を取りましょう。

食物繊維量(100g当り)

玉ねぎ	1.6g
キャベツ	1.8g
ほうれん草	2.8g
ブロッコリ	4.4g
ごぼう	5.7g
たけのこ	2.8g

昔から「湯を沸かしてから掘れ」と言われるほど、時間と共にえぐみが強くなり、また硬くなるので、極力早く茹でてアクを抜くことが大切です。

下ゆでのひと手間はかかりますが、美味しく食べられる時期はわずかですので、旬の美味しい時期には是非食べたい食材です。

最後に、気軽に食べられる簡単レシピをご紹介します。



材料	分量
たけのこ（茹で）	1/2 コ
マヨネーズ	大さじ 1/2 杯
めんつゆ（3倍濃縮）	大さじ 1/2 杯
かつお節	好きなだけ

エネルギー：約 96kcal 塩分：1.0g

< 作り方 >

1. たけのこは食べやすい大きさに切ります。
2. フライパンにマヨネーズを入れ、たけのこを焼きます。
3. 焼き色がついたらかつお節をまぶして完成です。



職場紹介

当院事務局医事課に所属する医師事務作業補助者について、ご紹介いたします。

医師事務作業補助者とは？

皆さんは、最近よく耳にする？医師事務作業補助者のことを、ご存知でしょうか。

一般的な業務の内容は、文字どおり医師の事務を代行することにより、医師の事務作業を軽減することを目的とした職種です。

MCのはじまりは古く1920年代に遡りますが、当時は職種としての定義はなく、アメリカで同様の業務を行う人が活躍を始めたと言われており、1970年代には、業務内容が確立し、導入している病院における外来診療では不可欠の存在となりました。

一方、日本での歴史は浅く、5～6年前くらいから医師事務作業補助者の導入が始まりましたが、最近では全国的にその導入及び内容の充実が急速に進められており、今後のチーム医療における一員として期待されています。

当院における医師事務作業補助者

当院では2009年6月から医師事務作業補助者（メディカルクラーク（通称「MC」））を導入し、2名体制で開始しています。

最初は主に診断書作成補助から開始し、2011年度から1名増員し外来診療の補助を開始、今年度当初から7名増員し、現在は10名体制で上記業務ほか、紹介状の返書作成や医療データ登録などの業も行っております。



MCの目的

冒頭でも少し触れましたが、MCは医師が診察以外に行う膨大な事務作業の一部を譲り受けることで、医師の負担を軽減することを目的としており、2008年の診療報酬改定から、診療報酬上も一定の評価が受けられることになりました。

医師の事務作業が軽減することにより、例えば患者様の診察においても電子カルテへの入力等に気を遣わず、患者様と向き合った診察が可能となります。

また、看護師職においてもこれまで看護業務と医師の事務作業を並行してこなさなければならなかったのが、本来の看護師としての業務に専念することが可能となります。

さらには、MCが熟練することにより、医師の診察にかかる時間の短縮が可能となり、患者様の待ち時間短縮も期待されます。

このように、MCの導入により期待される効果は大きく、当院の病院理念である「より質の高い心あたたまる医療の実現」にも寄与できるものと考えています。

MCができること・できないこと

MCの業務は診療報酬上、医師の事務作業に限定されているので、それ以外の業務を行うと報酬がいただけないことになります。

例としては、事務職が行う事務（診療報酬請求など）や看護業務などに関しては行うことができません。

「できること」・「できないこと」は、次のように施設基準上規定されています。

できること	できないこと
1. 診断書等の文書作成補助	1. 医師以外の職種の人に行う業務
2. 診療記録への代行入力	2. 診療報酬の請求事務
3. 医療の質の向上に資する事務作業	3. 受付業務
4. 行政上の対応	4. 経営・運営のためのデータ収集業務
	5. 看護業務の補助
	6. 物品運搬業務

「できること」は具体的に次のとおりです。

1. 診断書の作成代行
 - ・ 紹介状、返書作成代行
 - ・ 処方せんの作成代行
 - ・ 入院手続きに関する書類の作成代行
 - ・ 退院サマリーの作成代行
 - ・ 各種保険診断書（入院証明書）作成代行
 - ・ 介護保険における主治医意見書作成代行
2. 診療記録への代行入力
 - ・ 診療録(カルテ)の代行記載業務
 - ・ 電子カルテシステムの代行入力業務
 - ・ オーダエントリーシステムの代行入力業務
 - ・ 診察、検査、手術などの予約代行
3. 医療の質の向上に資する事務作業
 - ・ 診療・治療に関するデータ収集・管理
 - ・ 院内統計業務
 - ・ カンファレンスの準備業務
4. 行政上の対応
 - ・ 感染症サーベイランスの業務



MCの当院での現在の活動状況

○診療科配置MC

現在、MCが配置されている診療科は、循環器科、消化器科、整形外科及び眼科の4科となっており、MCは外来の現場で診療録の代行入力やオーダーの代行などを行っています。



消化器科
丸尾MC

消化器科ドクターのもとで業務しています。診察前のカルテ準備、電子カルテの代行入力、患者様へ検査案内、同意書の確認や予約準備などを行っています。最初は何をやったらよいかかわからず右往左往して、医師や看護師の皆さんにご迷惑をおかけしたと思いますが、今では医師の皆さんとも普通に話ができるくらい馴染んできたと思います。これからも、患者様が気持ちよく受診できるよう頑張ります。

○診断書作成担当MC

各種診断書、証明書等の下書きや症例データベースへの登録作業などを行っています。

昨年度まで、2名体制で行ってききましたが、取り扱う診断書等も増え、特に整形外科等における自賠責保険関係書類は大変ボリュームがあることから、今年度から整形外科専任のMCを加え、3名体制で業務を行っております。



文書担当
竹本MC

内科、循環器科、消化器科と外科の診断書の下書き作成を担当しています。この業務を始めて4年が過ぎましたが、最初は医師の皆さんに顔を覚えていただくところから始めましたが、なかなか覚えてもらえず苦勞したことを覚えています。業務をだんだんと覚えていくうちに、作成した下書きがほとんど直しもなく、「これでお願いします」と言われた時が、一番うれしい出来事でした。これからも初心を忘れずに頑張っていきます。

○その他の作業担当MC

上記の他、スポット的な診療科への配置やMCが複数診療科の業務を行えるよう、担当外の診療科へ入ったり、紹介状の返書下書き作成や薬剤の市販後調査の登録などを行っています。

徐々に、診療科担当MCが休まなければならない時などのカバーができるようになってきました。



診断書作成やデータ登録を行うMC



診察室でカルテの代行入力等を行うMC

MCに関する今後の見通し

平成26年度の診療報酬改定において、医師の業務軽減は大きな項目として取り上げられており、今後もMCの必要性は高く評価されていくと推察してします。

また、先進的な病院等においては、MCの目指すところとして「診療録を見て入院要約を作成する」ことが目標と言われており、これらができるMCを資格で位置づける動きがあります。

当院においては、診療科への配置もまだ始まったばかりであり、今後はまずMCを必要とする診療科へのMCの配置をもれなく行うことを目指していきたいと考えています。

現在は、既に配置済みの診療科に加え、新たに2診療科へのMC配置を進めているところであり今後も増えていくことを想定しています。

また、診療科でMCが経験を積み、その診療科に造詣が深くなることにより、次のステップが見えてくるものと考えております。

終わりに（医事課長から）

外来の診療科への配置を開始して、もう少しで1年になりますが、この1年弱の間でMCの皆さんの成長は目を見張るものがありました。

最初は、突然診療科に配置され、知らない人ばかりの中で自信なさそうに振舞っていたみなさんが、今では各診療科でなくてはならない存在にまで成長されました。

その姿を見ながら、本当にうれしく、また、頼もしく感じています。

医師や看護師が不足しているこの業界において、MCの皆さんにかかる期待は大きなものがあると思っています。

全国的にも歴史が浅い職種であることから、この業務を専門に教えられる人がいない中で、MCの皆さんが医師や看護師の方達から教わったことをMCの業務として自ら作り上げている最中です。

私も一緒に勉強しながら、一緒にMCという職種を確立させていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願ひします。



当院のMC。総勢10名の先駆者たちです。
これからもよろしくお願ひします。

～市民健康講座のお知らせ～

平成 26 年 3 月 8 日(土) 消化器科：大久保医長「大腸がんのお話」

平成 26 年 4 月 19 日(土) 医療安全管理課：吉川課長・林係長「医療安全について」

- 1) 医療安全の取り組み
- 2) 薬の正しい使い方

平成 26 年 5 月 17 日(土) 眼科：田下主任医長「白内障手術について」

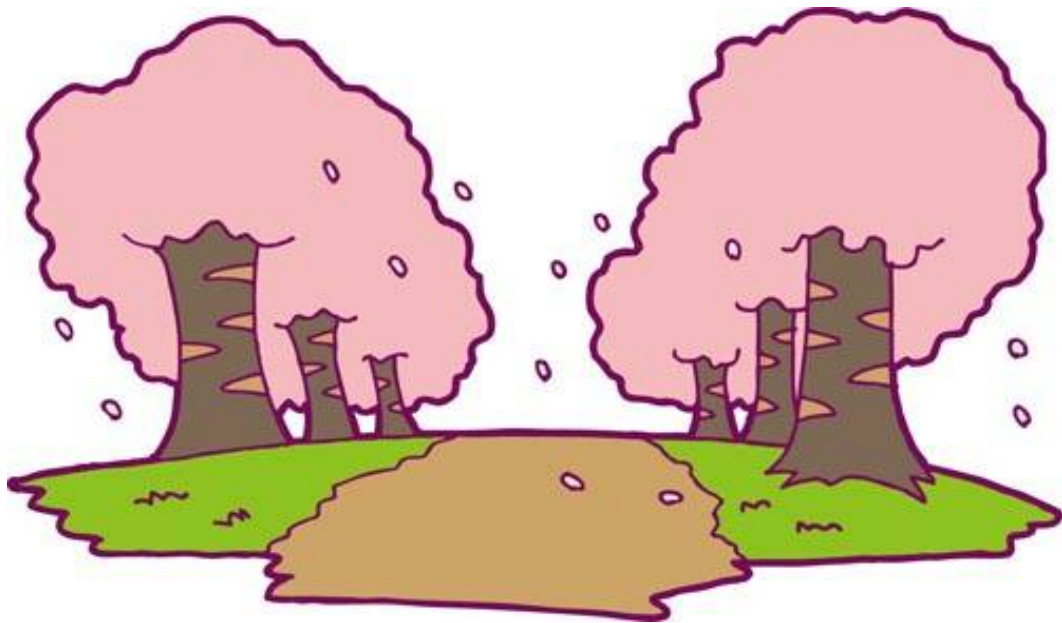
*日程や内容については変更することがありますので、広報ちとせでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

市立千歳市民病院

地域医療連携課

24-3000(内線138)



編集後記

今年度もついに終わりに近づいてきました。
若い頃に比べると、1年間というのはあっという間だなと思います。
4月からは新たな気持ちで頑張っていきたいです。

放射線科 柴田

患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払いください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

平成 22 年 4 月 1 日

市立千歳市民病院 院長

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。